

## 予算審査特別委員会

日 時 令和6年3月7日(木)  
14:45～17:01  
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長  
説明員 實延総務課長、岸防災監、川上室長  
傍聴者 なし  
書 記 浅田事務局長、花倉書記

○岩崎委員長 ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

委員の皆様のご御推挙をいただきまして、委員長を拝命いたしました岩崎でございます。よろしくお願ひいたします。

委員の皆様のご活発な御意見をいただきますとともに、スムーズな委員会進行に御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

そうしますと、本日、本会議におきまして付託となりました令和6年度各会計予算9議案につきまして、審査を行いたいと思います。

審査日程につきましては、あらかじめ配付しておりましたとおりでございます。審査の進め方につきましては、一般会計、特別会計、事業会計を問わず、所管課ごとに説明を受け、その後に質疑、討論、意見集約を行いたいと思います。特に指摘すべき事項等ありましたら、各委員からの発言を求めますので、発言していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、3月18日の最終総括では、意見の調整討論、そして討論、採決を行います。会議はフリートーク方式で行いますが、発言許可をした後、起立の上、簡潔明瞭に願ひいたします。なお、発言を求めるときは、発言ボタンを押した上、挙手をお願ひいたします。

また、傍聴につきましては、日南町議会傍聴規則を準用いたします。

それでは、本日の日程によりまして、総務課の審査を始めたいと思います。

實延総務課長。

○實延総務課長 それでは、説明に入らせていただきます前に、総務課の説明員を紹介さ

させていただきます。本日は、私と、隣から岸防災監、それから川上財務室長、3名で説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、一般管理事務の説明に入ります前に、最初に令和4年度決算審査意見書としまして、総務課直接はございませんでしたが、全般事項としまして、主要施策の成果及び財産に関する調書には補正予算の内容が記載されていないため、予算の執行状況を確認し難い。決算審査を的確に行うためには、補正予算も重要な要素なので、調書には補正の内容も併記され、審査に配慮されたいという御指摘を頂戴しておりました。それに対する対応について御説明させていただきます。

御指摘を踏まえまして、早速ではございますが、庁内で検討を進めており、補正予算について追記など、どういう形がよろしいかということを検討を進めております。来る9月の決算議会におきましては、令和5年度決算附属資料、主要施策の成果及び財産に関する調書について、現状、改良した形で整理したいと考えておりますけれども、現在A4の縦判がA4の横判というような形にはならないよう、ある程度限られた中での整理というのはしながらも、工夫した資料づくりに努めてまいりたいと考えてございます。

以上、令和4年度の決算審査意見に対する対応状況についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○岩崎委員長 今、決算審査に対します対応ということで御報告いただきましたが、皆さんのほうから御意見ございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、附属資料に沿いまして予算審査のほうを進めたいと思います。進行につきましては、紙で配付しておりますページ数で進めたいと思います。

そうしますと、4ページの総務費から始まりまして10ページの上段、ここの総務費まで一括で総務課からの説明をお願いいたします。

實延総務課長。

○實延総務課長 そういたしますと、令和6年度当初予算説明附属資料4ページから説明させていただきます。

まず、一般管理事務でございます。予算額5億2,002万6,200円、比較2億1,350万2,000円の増でございます。主な増額理由でございますが、会計年度任用職員の報酬、手当、共済費などの人件費について、総務課一般管理事務で一括計上し、支払い事務及び管理を効率化させるために見直しを行ったところでございます。しかしながら、国や県の補助事業によっては、事務費として活用できるものもございます。一部の職員に

については、据え置いた形を取らせていただいております。それから、令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当の支給が開始されることに伴う増額を予定しております。

それから、ふるさと納税につきましては、目標額を1億円と定めてございますけども、個人版を3,000万円、企業版を7,000万円と定めて、それぞれ紹介企業の強化を図るため、報償費、役務費を若干増額しております。昨今の実績、あるいは状況を踏まえ、令和6年度は特に企業版ふるさと納税にウエートを置き、取り組みたいと考えてございます。

また、令和5年度から年末調整システムを導入しておりますけども、オンライン化によりまして、従来と比較して約130時間程度削減効果が見られたところでございますが、そのシステムに係る保守料としまして、13万2,000円が皆増となっております。

また、LED防犯灯設置補助事業でございますが、補助事業開始から10年が経過いたしましたして、当初の目的もおおむね達成したのではないかと、内部では見直しの検討を行っております。新規分につきましては、令和6年度いっぱいをもって終了したいと考えてございます。一方、取替えなどの継続分につきましては、地域のニーズを、声を伺いながら、当面継続する形で検討を行ってまいりたいと考えてございます。その他の執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、5ページ中段、職員健康福利厚生事業でございます。予算額469万6,000円、比較21万8,000円の増でございます。内容は大きく変わっておりませんが、産業医の業務に見合った報酬の見直しを行いまして、これまで無報酬でお願いしていた内容について月額2万円、予算額として24万円を委託料として新たに計上してございます。

職員のキャリア支援業務については、研修内容もより工夫し、個別対応と組織としての課題対応、職場環境の改善など、計画立てて行う予定としてございます。執行経費につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、文書管理事務でございます。6ページ上段、予算額623万1,000円、比較308万2,000円の増でございます。主な増額理由でございますが、事務の効率化またはDX化を目的に進めてまいりました文書決裁システムについて、令和6年4月から本格導入となります当該システム利用料330万円が皆増となっております。その他の執行経費については、前年と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

続いて、6ページ下段、財政管理事務でございます。予算額5万1,000円、比較1

万5,000円の減でございます。経費削減により、対前年当初では減額としておりますが、地方交付税、地方債に加えまして、国の交付金や補助制度など、近年は目まぐるしく変わっていく制度等にしっかり対応していくため、必要に応じて各種財政書籍の購入等により研さんを重ねてまいりたいと考えてございます。

続いて、7ページ、町有財産整備管理事務でございます。予算額2,310万6,000円、比較173万6,000円の増でございます。主な増額要因でございますが、令和6年度、新たな取組としまして、活用が不十分な公共施設等について、地域と一緒に将来に向けた利活用の可能性を探るサウンディング調査を実施するため、そのサポート業務委託費313万5,000円を計上してございます。詳細につきましては、新規事業シート144ページをまた御確認賜ればと思います。その他、執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、8ページ上段、庁舎管理事務でございます。予算額3,153万4,000円、比較2,597万5,000円の減額でございます。主な減額理由でございますが、人件費については、一般管理事務で一括管理することに伴い約950万円が皆減となり、庁舎装飾灯、外壁の塗り替え工事、庁舎開口部防水板設置工事と、それらの設計監理委託料の合計約1,850万円が皆減となっております。令和6年度に新たに発生する経費としましては、庁舎新築以来21年間使用しております職員用の椅子でございますが、経年劣化により故障や破れが目立ってきてございます。年次的に更新していきたいと考えており、初年度は全体の3分の1の40脚、予算としては222万1,000円を計上してございます。その他の執行経費、財源については、記載のとおりでございます。

続いて、下段、庁用自動車管理事務でございます。予算額733万3,000円、比較221万6,000円の減でございます。減額の要因でございますが、令和5年度は軽バンを1台購入いたしました。その関係経費が減額となっております。令和6年度は据え置き、令和7年度以降でございますが、環境等に配慮した電気自動車の導入を目指し、引き続き検討を行っていく予定としてございます。その他の経費については、記載のとおりでございます。

続いて、9ページ上段、交通安全対策事業でございます。予算額171万6,000円、比較2万4,000円の減で、大きな変更はございません。引き続き、交通指導員の任命、配置によります町内の交通安全啓発や活動の実施のほか、黒坂署管内での例年行っております100日間セーフティー作戦への積極的な参加など、安全意識の向上と管内の活動に

寄与し、悲惨な事故の未然防止を念頭に、町民の大切な命が守られるよう努めてまいりたいと考えてございます。その他の執行経費は記載のとおりでございます。

続いて、自衛官募集事務でございます。本年度予算は、昨年度と同額の2万円を計上してございます。例年どおり、募集事務の協力を行ってまいりたいと思います。

続いて、10ページ上段、選挙管理委員会一般事務でございます。予算額は、昨年度と同額の16万2,000円でございます。年4回の委員会開催経費、明るい選挙推進協議会経費など、例年どおりの事業を予定してございます。なお、昨年まで総務課所管として当初予算に計上しておりました人権擁護事業、人権施策推進事業、人権センター管理運営事務の人権関係3事業につきましては、令和5年度に教育委員会へ事務移管したことから、教育委員会の予算審査の中で御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、総務費までの説明とさせていただきます。

○岩崎委員長 そうしますと、順番に皆様方から御質疑をいただきたいと思いますが、まず4ページ、一般管理事務につきまして。

大西保委員。

○大西委員 まず、ふるさと納税での企業版と個人版の目標数字が3,000万、7,000万で、このKPIの1億っていうのは、これを足した金額が1億ということでよろしいんですか。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 委員お見込みのとおりでございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 それで、一つ教えていただきたいのは、企業版ふるさと納税コンサルティング料と寄附記念品となっておりますが、この3,100万の内訳を教えていただきたいんですが。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 お答えいたします。企業版ふるさと納税に係る報償費の3,125万円でございます。これは、企業版ふるさと納税をお世話いただくコンサル料が、これまでは10%を見ておりましたけども、これを推進していく、令和6年度には7,000万を目指して推進していくという中で、20%または30%、こういったところに拡充をして推進を図っていききたいというところでございます。ですので、このコンサル料はホームページ

など掲載する経費も含まれますけれども、仲介の手数料ですとか紹介料、こういったものを含んでこの金額を計上させていただいております。よろしくお願ひします。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 私は、ここのコンサルティング料と記念品代と、幾らずつですかという質問なんです。

○岩崎委員長 時間がかかるようでしたら。大丈夫ですか。

川上室長。

○川上室長 大変失礼いたしました。このうち、寄附記念品代が100万円になっております。失礼しました。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、残り3,000万がコンサル料になるんですか。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 そのとおりです。約3,000万円はコンサル料あるいは企業の紹介料ということになります。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 今、100万が寄附記念品代で、引けば残り3,000万ですよ。これはコンサルティング料。コンサルティング料は、その20から30%を報酬するようなことでしたけど、計算合いますか。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 すみません。説明が不足しており、すみませんでした。企業のコンサル料といたしましては、積算でございますけれども、まずは7,000万円を目標に、この20%、これに税率を掛けて1,540万円が企業様へのコンサル料でございます。それに、企業紹介といたしましては、7,000万のうち、企業様、銀行様ですとかそういったところ、過去寄附企業を紹介していただいた仲介の手数料、大体過去の実績から7,000万のうち約4,500万円ぐらいを見込んでいます。この企業様と町とをつないでいただいたこの報償費、お礼というところでは30%、これに1.1を掛けたものが1,485万円、これを足し上げますと3,000万円程度になるというふうに御理解を賜りたいと思ひます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、実は、これ7,000万、企業版で頂きましたと。実質、地方にそう

いった経費を外したときに幾ら残るんですか。要するに、これでいく、予算でいくと3, 100万ですけど、4, 000万残るのか、もっと残らないのか。どういうことでしょう。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 失礼します。積算、考え方といたしましては、目標額7, 000万円で設定をさせていただきます。そのうちの企業版に係る経費は全体で3, 211万9, 000円です。差し引いた額、約3, 800万円程度が実際には寄附の金額、町が受け取りをさせていただき金額ということで御理解をいただきたいと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、大体半分、寄附いただいた中でほとんどそれ、紹介料とかコンサルティング料で発生しとるわけですね。そこで、実は、ここで書いてある企業版ふるさと納税の専任担当者を置くとなっておりますが、これはあくまでコンサルティング料なんで、専任者は別にこの地域おこし協力隊で募集するわけですね。それ、どうなんですか、もうしないんですか。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 御指摘の地域おこし協力隊については、令和5年度、獲得を目指して動いてきましたけれども、これは個人版に係る推進というところで強化を図ってまいりました。ただ、5割減収のルールからいきますと、実際に経費率5割を超えてしまうという考えの中で、ここは考え方を变えております。令和6年度、推進体制を図る中で、専任職員というところですが、基本的には企業版の獲得に向けて注力をしていきますが、これは総務課の職員がこれまでどおり主眼となりますけれども、新たに課を設置しますまち未来ですとか、そういったところでしっかりと外に出て動いていくメンバーもタッグを組んで向かっていきたいというふうに思っています。その中には、町長がトップセールスというところが本会議の中でもお話しいただきましたけれども、基本的にはそういった全員体制で臨みたいというふうに思っております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、地域おこし協力隊という募集はもうしないということね、新年度は。それでいいんですか。どうなんでしょう。

○岩崎委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 そのように予定をしてございます。今、室長が申し上げましたが、地域おこし協力隊を活用した戦略というのも、これはベストではないかと臨んだところもござ

いますが、獲得には至らなかった点、また、ふるさと納税の事務の経費の厳格化という動きがございましたので、変更してございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 すみません。軽作業委託料というのがあるんですが、前年度から3分の1減額になっとるんですが、これはどういう内容で減額、3分の1減額になっておるんでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。軽作業委託料の減額理由ですけれども、こちらについては今年度、つなでさんのほうに委託して行っておりますけれども、新型コロナウイルス対策として、3年度以降、庁舎であるとか健康福祉センターの消毒作業を毎日行っておりました。それを委託しておりましたけれども、去年の5月で新型コロナウイルスの感染症につきましても感染症5類のほうに移行しましたので、この作業については今年度いっぱい終了して、4月からはもう消毒作業は行わないというふうなことで、その部分が減額となっております。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 元に返りますけど、企業版ふるさとのコンサルに対してですが、ほとんど今、回答をいただいたんですが、コンサルの相手先というのは銀行が主ですか。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 お見込みのとおり、銀行様を中心として、銀行のうちに信用金庫様とかっていうのもありますし、鳥銀様、それから山陰合同銀行様、こういったところにお世話になっております。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 それでは、もう一つ、個人版ふるさと納税の中間管理事業者を変更されたということですが、これについて説明をお願いいたします。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 ありがとうございます。6年度に変更したいというような予算計上をさせていただいております。これまでは、過去から従前、レッドホースというところに委託を行ってまいりました。やはりK P Iを定めて進めていく中で、やはり町の努力不足が一番なんですけれども、中間管理業者がやはり東京ですとかそういった都会にある関係で、若干レスポンスが町の思うようになかなか早く対応ということにならないというのが、まず一つ

でございます。新たに、県内でも実績のある管理業者さんがいらっしゃいますので、そちらを主に、少しでもスピード感を上げて即座に対応していただくような契約に、新たに持っていきたいと。6年度は勝負の年でありますので、一旦もう転換を図るという意味で、中間管理業者を変更して臨みたいというふうに思っております。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 中間管理業者を変えられるということですが、それに委託料みたいな経費的なものはかかりませんか。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 個人版の経費についてでございます。まず、前段で考え方としましては、総額3,000万を目標に掲げます。このうちかかる経費としては、総額が1,475万1,000円です。これは、経費率50%を遵守するという事は守っていききたいというふうに思います。御指摘の、従来レッドホースに委託をしておいた金額は約570万円です。令和6年度につきましては、委託料に新たに290万円を計上させていただきました。ですので、個人版について経費は減額になりますけれども、実際には推進はしっかり強化していきたいというふうに思っております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点、役務費のほうのふるさと納税システム利用料・収納代行手数料というのが減額になつとるわけですが、これは今の個人版のふるさと納税の中間管理事業者を変えたこと、また、企業版のほうの取扱いの手法を変えたということに連動しているということよろしいですか。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 細々とした計算はありますけれども、議員お見込みのとおりでございます。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 その内容的な大きなところが、どういう形でこういった減額にすることができたのかをお知らせ願いたいと思います。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 結果的に減額になったというところでございますが、大きくは、これまで個人版5,000万、それから企業版5,000万と掲げて、その経費率の計算があったのも事実であります。個人版をこれらの実績に合わせて3,000万に落としたことで、やはり経費率を遵守しなければならないということが、まずは前提にあります。ですから、

そこを必ず超えてはなりませんので、基本的には3,000万の寄附があったところに対しての経費率で計算をいたします。というところが一番大きな理由だというふうに御認識いただければと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、ちょっとまた話が戻りますが、企業版ふるさと納税の専任担当者の件で、結局、地域おこし協力隊をやめたというのは、総務省から地域おこし協力隊の費用は交付金で措置されるわけですけれども、それも経費として算入しなきゃいけないというのでやめたということでもいいんでしょうか、そういう理解で。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 おっしゃるとおりです。10月1日からのルール of 厳守化では、ふるさと納税の推進に係る人件費部分も含めなさいということになりました。というところから、制度替えというところで方向転換ということにさせていただきたいと思っております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それは分かりました。それで、これただ、専任担当者を配置しと書いてあるんですが、じゃあ実際には専任ではないということ、理解なんですか。それとも、企業版はやっぱり専任で会計年度の職員か何かを置くということなんでしょうか。どういうことなんでしょうか。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 気持ちとしては専任なんですけれども、ただ、プロパーの職員で向かいたいなというふうには思っております。ただ、先ほど御説明させていただきましたとおり、総務課にはこれまでどおり職員が1人配置になるというところですし、新しくできる課でも、しっかり外に出て推進をしていくというところがございます。ですから、一般管理事務の中に専任の職員が1人いるかというところではないとは思いますが、企業版に力を入れて、それに取り組む職員を配置するというような御理解をいただきたいというふうに思っています。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、先ほど企業版は3,211万9,000円が経費とおっしゃってましたけれども、その中に職員の人件費が入ってるという、そういう理解でいいんでしょうか。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 企業版ふるさと納税につきましては、総務省の通達の中には、経費率50%の考えは逆にございませぬ。個人版だけは50%守りなさいというところがありますが、ただ、6年度推進していくに当たっても、企業版についても経費率は45%で計上させていただきますので、これは個人版、企業版にかかわらず、法に定めはないですけども遵守していきたいというふうに思っています。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 こういう形で懸案の、町長何年越しの1億円達成というのを目指して頑張っておられるということで、いろいろ手を尽くしておられるという姿が見てとれるわけなんですけど、ここに来て内容の大幅な変更もされておられるようです。個人版ふるさと納税、企業版ふるさと納税、2つに対していろんな制度の中の縛りとかを勘案して計画を練っておられるようですが、その内容について、ほかの図とか表とか、そういう形で示してもらえないことはできませんでしょうか。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 戦略に当たってのポンチ絵のようなイメージ図でしょうかね、おっしゃられるのは。

○岩崎委員長 近藤委員。

○近藤委員 いや、若干違って、要するにその内訳、要するに企業版ふるさと納税が3,000万の目標と設定をしたときに、コンサル料であったりいろんな形の経費があつて、最終的にはこうこうこういう形のお金が残るといふかな、企業版は。だけん、その間の経費が個人版と企業版とは比率も違うし、それから内容も違うと思うわけで、こういう形で一遍に説明されても、なかなか私の頭ではついていけないもので、その辺を示していただくことはできませんでしょうか。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 ありがとうございます。早急に、できるだけ早くまとめて提出させていただきたいと思います。

○近藤委員 よろしくお願ひします。

○岩崎委員長 そうしますと、ふるさと納税の仕組みというか、その資料のほう提供をお願いいたし、請求いたします。

ページ進みまして、5ページ、職員健康福利厚生事業、ございませぬか。

大西保委員。

○大西委員 私、毎回、このストレスチェックとか聞いておるんですけども、よくこの項目で衛生委員会という形が決算のほうでも出てきますが、安全委員会はされとるんでしょうか。

○岩崎委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 本町におきまして、規則等も定めまして、現在、日南町衛生委員会という名称の中で毎月会議は行ってございます。そういった中では、委員おっしゃいますように、安全という面につきましても含めて検討、議論は行ってきておると整理してございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、そうであるならば、ちゃんと例規集の中に日南町職員安全衛生管理規程があるわけですよ。これでいくと、衛生委員会しかされてないんですよ。そうなるならば、安全衛生委員会でちゃんと書いてあるわけです。総務課長は総括安全衛生管理責任者でしょ。だから、なぜ安全をしないかと。衛生だけじゃないですよ。安全と衛生と両方やらないかん、安衛法でちゃんと法律で書いてあるので。どうですか、それについては。

○岩崎委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 委員御確認いただいております御指摘については承知をしておりますが、例規等の整備についても今、課題としてございます。これは早急にきちとした形で整理はしたいと思っておりますし、その安全の部分につきましても、議論につきましても内部で行っておりますけども、その辺りもきちんと整理はしていきたいと考えてございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 安全衛生法は所轄は労働省ですか、なんで、もし事故起きたときに必ず労働基準監督署入って、毎月の議事録を見られます、安全と衛生について。そういったところで、例えば日南町ではその議事録を残して、何か起きたときに、これは総務省なんでしょう、労働省なんでしょう、提出先とかチェックされるんは。それを教えていただきたいです。

○岩崎委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 すみません、現在、私の中で認識が不足してございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 特に職場環境とか、要するに言いたいのは残業であるとか、それからストレスチェック、精神衛生、いろんな時にかかるわけですよ。あくまで、これも御存じのよう

に、労使半数ずつの基準になつとるんです。その中で、衛生管理者何名、産業医は何名ときて、今回、産業医は月2万円の報酬をされるということで、それはいいんですけどね。やはり、もう一度、今までずっと月の日程表を出していただいています。そこにいつも衛生委員会しか書いてないもので、やはりそれは管理規程があるので、それを準じてきちっとやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○岩崎委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 御意見いただきありがとうございます。きちんとした形で整理に努めたいと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 それで、もう一つ、ストレスチェックのこと、毎年180人されて、ほぼ全員されてますけど、ストレスチェックの内容は、結果は担当課長が把握されておるのでしょうか。

○岩崎委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 個人ごとには当然フィードバックといいますか、その結果については確認でございます。それに基づき、衛生委員会を窓口で、何かありましたらという声かけは積極的にさせていただいております。一方で、委員御質問のありました所属長につきましては、私にはその結果については来ており、個別には共有を図っておりますが、十分それが、その使用については所属長に任せているような状況でございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 実はこれは物すごく重要で、例えば職員が長期休暇になってしまったり、そして、今回、昨年発生しましたルール破られたり処理方法がルーズになっておったということで、やはりそこはストレスチェックの項目の中で、当然、総務課長は見ておられると思うんですけども、職場環境をよくするために相談しやすい雰囲気になってるか、上司に相談しやすいか、同僚と話がしやすいかというストレスチェック入つとると思うんですよ。もし、一部でも残っておれば見させていただきたいんですが、それはどうでしょうか。

○岩崎委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 ストレスチェック表の様式についてはお示しは可能かと思いますが、その内容につきましては個別でございますので、そこは控えさせていただきたいと思います。しかしながら、そういったものも活用して内部の、今、委員おっしゃいましたように、職員の微妙な変化であるとか、日々の行動あたりもチェックする中で、そういった変化にも

気づきながら未然に防ぐということがまず第一だと思います。その辺りは、こういった反省を生かしていきたいということは、全体でも申し上げ、徹底をさらに図ってまいりたいと考えてございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 いえ、私はその結果の、チェックしたとか、本人が、そんなのは言うてない。ベースのものを、実はいろんなパターンがあるんですよ、調べてみたら、ストレスチェックも。だから、その中で日南町がやっておる、何項目でどのような内容をしているかぐらいでいいんで、やはりそれを生かしていただきたいんですよ。今回もいろいろ問題あったんで、やっぱりそうって個人で悩んでしまってる方、報連相ができない、そういう人についていろいろ。そのために、あとの職員キャリア支援業務という形でコンサルティングで来ておられますますね。この活用とかやっとする、これはいいと思うんですよ。これはいいと思うんですが、そういった面で活用するためにちょっともし、参考に知りたいなと思っただけで、どうでしょうか。

○岩崎委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 確認させていただきたいと思いますが、把握しとります様式が、また後ほど提出する方向で確認をさせていただきたいと思います。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 毎年、この職員の健康づくりの研修をされたり、先ほどのストレスチェックであったりされてるわけなんですけども、令和4年度、令和5年度で、こういうことをやることによって数値で表せられないので、感覚で、総務課長の感覚でやっぱり職員が健康になってると思うのか、少しやっぱりちょっと、どういうか、ダウンしていつてるのか、することによって影響があってよくなってるか、その感覚っていうのはいかがなものでしょう。

○岩崎委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 御承知のとおり、令和4年度、令和5年度と総務課に産業保健師を、スタッフを配属いたしました。そのことによりまして、特に庁舎内につきましてはきめ細かく、先ほど大西委員もおっしゃいましたが、きめ細かく微妙な変化に気づくことができ、それで声かけから、おかしいぞっていうことをまた、それこそ委託先のキャリアカウンセリング等ですることによって、何かといいますか、未然に防いだり、自身のまたストレスからの回復っていうのには、大いにつながって成果を得ておるといふふうに感じておりま

す。

○岩崎委員長 続きまして、6ページ上段、文書管理事務につきまして。

近藤仁志委員。

○近藤委員 役務費のほうでDX、6年4月より文書決裁システム使用料ということで、4月から本格的運用するための予算として上がっておりますが、これの内容と、それから求められる効果というもの、その点、2点についてお伺いしたいと思います。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。役場のほうで受け付ける文書、こちらのほうは紙でそれぞれ町長であるとか、あとは担当課の中で回覧等あって、それぞれ処理されていくわけですが、その辺りの若干紙等で回る時間も電子で決裁ですと速やかに見て確認して回せるというところであったり、上席の者が当時不在で見れない場合でも、別途確認ができたというあたりで、文書の速やかな処理であったり、あとはそういう決裁文書も同じくですが、速やかな決裁、あとは改めてその文書を確認する場合でも、紙文書であればその保存場所を改めて確認行かないといけないのが、改めてパソコン上でもいつでも確認できるというようなところもあろうかと思えます。あと、紙文書ですと、どうしても日々その書類がたまっていく、保存場所も必要になってきますけれども、その辺りが電子決裁ですと、一々紙文書での起案文書というのが紙の形では残りませんので、保存文書の量も少なくなってくるということで、その辺りの効率化、省力化にもつながるかと思っております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 紙の文書をこのパソコン、DXによって速やかな決裁に結びつけることができる。また、紙が残るとたまっていくことを防ぐということですが、これの決裁の回る範囲というのも庁舎内一斉に誰にも分かるというようなシステムなわけですから、要するに各部署で共有すべきもの、それから全員が共有すべきもの、そういったものを分けて配信するというようなシステムですか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 その文書の内容にもよりますけれども、その課の中だけで回覧、決裁するものであるとか、あと複数の課にまたがって情報共有したほうがいい内容につきましては、同時にAの課、Bの課に回覧を回せるとかというような形で、紙ですとどうしても、それがAの課を回ったら次Bの課というふうな感じで、多少時間ありますけれども、それがA、B同時にスタートできるというあたりでもスピードアップにつながるかと思えます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 確認ですけど、これは庁舎内のみで閲覧、利用できるということなんですか。それとも、例えばほかの出張先とか、そういったところでも利用できるということなのか、どういうネットワークになってるのでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼しました。在宅勤務用のパソコンのほうがありましたら、在宅でも、あとそれを出張先などで持ち出すことによって、その出張先でもその辺りの確認ができますので、そういったあたりでも、課長であるとか上席の職員が庁舎内にいなくて決裁ができないではなくて、出張先でもそういったような端末を持っておれば、外出先でもチェックできるというあたりも利点かと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それは一般のインターネットでなくて、行政のLANを、ネットワークを通じてつなげるという、そういうことなんですか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 委員おっしゃるとおり、ネット回線ではなくて、それ用のLG系と言われますけれども、そちらで見れるような形になっております。

○岩崎委員長 ちょっと私から一言、質問がありますが、文書決裁システムですけれども、これは契約文書の作成と、その決裁というものができるシステムなのでしょうか。

岸防災監。

○岸防災監 契約文書を作成したものをPDF化して、それを添付して回していくであるとか、受け付けた文書をPDF化して送ったり、あとはメールなどでデータで来たものなどは、そのままのデータを添付して回覧に回すといったような内容となっております。

○岩崎委員長 それこそずっと補正予算でもあったんですけれども、契約が1年間できてなかったというような、いわゆる役場の予算執行に際しまして、契約事務の確認とかいう部分で、このシステムというのは確認ができないかということをおもったんですが、そういうことができるようなシステムだったらいいのかなと思うんですけど、そういうことはできますでしょうか。

實延総務課長。

○實延総務課長 現時点では導入初期でございます。データも蓄積されてきますと、当然、一覧という形でしたり検索という形で確認することが容易になってまいります。当事者の

みならず、第三者も上司等も容易にチェックができることを鑑みれば、その辺りは委員長御指摘いただきましたように防止等にも活用したいと思っております。

○岩崎委員長 そうしますと、6ページ下段、財政管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）  
7ページ、町有財産整備管理事務。

荒木博委員。

○荒木委員 すみません。新規事業のサウンディング調査に関して伺いますが、この調査をして手挙げのない施設に関しては、括弧箱物となっておりますが、除却という表現がしてあるんですが、これは解体撤去ということですか。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 基本的には解体撤去というところを考えております。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 その調査の中に土地も入ってるんですよね。土地の場合はどうされるんですか。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 施設、土地含め、施設については解体撤去が基本となるかなと思いますが、売却あるいは譲渡ということも考えられるのかなと思っています。ただ、このサウンディング調査自体は、地元の皆さんの意向を最大限くみ上げながら、地域と一緒に進めていくという思いがあります。ですので、その辺も、サウンディングツアーを実施するにしても、除却していくにしても、そこは地域と行政がしっかり協議、対話を重ねながら処分について検討していきたいというふうに思っています。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 この事業者について、少し説明をしていただけますか。どのような事業者ということになります。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 サポート業務を委託する事業者を想定というところがございますよね。県内、広くは県外でも、こういったサウンディング調査は実際全国的にも事例があります。例えば、公共施設総合管理計画ですとか、個別施設台帳、こういったところのいわゆる建物に精通したコンサル業者ですね、こういったところを想定しております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 同じサウンディングについて、ちょっと聞き慣れない言葉でありますもんで

説明を求めたいと思いますが、サウンディングというのは民間業者から意見や提案をいただいて、対象事業、いかに活用するかということを検討することを進展させるための情報収集の方法と、自分が調べたら書いてあったわけですが、この情報収集の手法とあるわけですが、この情報収集って何の情報を収集するのか、それが目的がないと、方法ほどしか自分、分からなかったもので、それに対して日南町がこれを活用して何を目的としてされるのか、その点を明らかにしておく必要があると思いますので、質問させていただきます。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 御質問の件でございます。まず、この事業を設定しました目的と背景というところがございますけども、遊休施設、御承知のとおりこれらを税金によって今後維持することになる場合には、将来世代に対しての負の財産となる可能性があります。一方で、例えば民間事業者等が活用できるようになると、それは地域の活性化ですとか、地元の雇用、あるいは税収の増収につながるというところは一つあるかと思います。行政にとっても地域にとっても、現状で施設の使い道がないとすれば、民間企業にどんなニーズがあるのかを聞いてみようと、これがサウンディングです。民間のニーズを把握したいと。どのような条件であれば利活用して地域のために、にぎわい創出ですとか、そういった行政に対してもプラスの効果になるのかというところなんです。今は活用の方法がないというところで、どうしようどうしようというふうに悩んでいる状況ですが、それならば民間にもう聞いてみようと、地域と一緒に民間のニーズを聞くというところが目的でございます。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 分かりましたけど、要するに、サウンディングをされるということは、その建物に興味を持たれる業者、一般の会社とかを募集するという形ですか。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 おっしゃるとおりです。公募をかけていきたいと思っています。ただ、公募をかける前提として、これは行政としては活用の方法が現状ない、地域で活用をいただきたいのはもちろんなんですけども、地域としても活用策がない、この施設が前提です。ですから、行政がここ、ここ、ここ勝手に決めるのではなくて、地域の意向を最大限に尊重しながら、この施設についてというところを選んでいくと。その施設の公募を行いたいというところなんです。活用についての公募を行いたいと。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 地域と検討しながらその施設を選定するということですが、今、町内で執行部のほうでは何施設ぐらいを予定されているのか、また、そのサウンディングをされる期間ですね、要するに締切りの期間をお示し願いたいと思います。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 令和6年度事業につきましては、実証モデルというところで、今、想定では花口分校、それから三本松農場あたりを考えております。これは、既に花口の自治会さんとも若干お話しした経過はございますけれども、ここもこれから可能性がもしかして広がるかもしれませんが、まずは地域の意見の吸い上げというところで臨んでいきたいというふうに思っております。

それから、募集する期間でございますが、基本的には期間を定めて、1か月なりってところで例えば期間を定めます。募集があつて、実際に手挙げがあつて、サウンディングツアーができたとすれば、そこには当然、地域の方も入っていただきたいなど。いわゆる案内人というような形で入っていただければなというふうに個人的には思ってますし、提案は数あればこの上ないですけども、地域としっかり話合いができるまで協議を重ねていきたいと思っています。ですので、対話をしながら、お互い双方が納得いくまでしっかり議論を詰めるというところを思っておりますので、今この時点で、いつからいつまで、いつから始めて、いつからいつまでというところはないですけども、そういう方向性で進みたいというふうに思ってます。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 いや、要するに手挙げがあつた場合は、そういった進め方がされればよいとは思いますが、手挙げがなかったときの、要するに、fですか、これは解体に向かうとかいう結論を出す期間というのはどれぐらいかということをお伺いしたいと思います。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 やっぱり、会計単年度原則の中では、1年かなというふうに思っています。1年募集して、なければ、次の方向にもう向かっていくところになるのかなというふうに思っています。

○岩崎委員長 そうしますと、8ページ上段、庁舎管理事務。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この諸収入のところ、駐車場利用協力金というふうにあるんですが、庁舎の中に合銀がちょっと入ってますけども、この合銀の賃借料、家賃というか賃借料も含ま

れるのか、合銀に来るために、車を駐車されるための駐車場の協力金という意味なのか、これをちょっと説明求めます。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 駐車場利用協力金ですけども、こちらについては具体、先ほど出された合銀さんにつきましては、職員さんの止められる車の駐車料金というところで頂いておりまして、合銀を利用される利用者さんにつきましては、そこまでは頂いておりません。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 合銀の賃借料っていうのは、どこかに入っているんでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼します。駐車場利用料金の協力金の、その一段上の庁舎使用料の部分がそれに当たります。

○岩崎委員長 そうしますと、次、8ページ下段、庁用自動車管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

9ページ上段、交通安全対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、自衛官募集事務。

大西保委員。

○大西委員 毎年聞くんですけども、今年度募集されて、来年から入られる自衛官の人数を教えていただきたいんですが。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼します。令和6年4月から入隊される予定者ということですけども、4名の方がなっております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 一般質問でも質問しましたけれども、名簿の提供をされてるということで、それで、一般質問では、提供するか否かの意思を各自に、各高校生の方に、高校生の方というか、保護者の方か分かりませんが、確認していただくということだったんですけども、令和6年度はどういった形でされるんでしょうか。

○岩崎委員長 實延総務課長。

○實延総務課長 直接の事務は住民課で行っておりますのと、その共有ができておりませんので、お答えできかねます。

○岩崎委員長 そうしますと、先ほどの件は住民課のところで聞き取りのほうお願いいた

します。

10ページ上段、選挙管理委員会一般事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、ここで一区切りつきましたので、4時5分まで休憩を取ります。

〔休 憩〕

○岩崎委員長 会議を再開します。

そうしますと、10ページ下段から、総務課最後、13ページまで説明のほうを求めます。

實延総務課長。

○實延総務課長 それでは、続きまして、10ページ下段、非常備消防管理運営事務から説明させていただきます。

予算額2,180万3,000円、比較339万9,000円の増でございます。主な増額要因でございますが、消防団の安定運営のため副団長を1名追加し、2名体制を整える経費として、報酬15万3,000円の増額。操法大会に、予定でございます、福栄分団、大宮分団の2分団が出場いたします。報酬82万8,000円の増額。需用費の団員被服費のうち、雨衣、レインウェアですが、の購入経費としまして、187万円の増額を予定しております。活動服につきましては、3年間に分けて購入を計画しておりますが、令和6年度は、その2年目としまして、30名分の購入を予定しております。その他、執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、11ページ、消防施設整備管理事業でございます。予算額1億4,620万1,000円、比較674万円の増額でございます。主な増減理由ですが、消防団防火衣購入に177万9,000円が皆減、西部広域への負担金が818万7,000円増額となっております。今年度に引き続き、導入から25年以上が経過します日野上分団消防ポンプ自動車の更新を予定しております。皆増でございます。その他の執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、12ページ、防災対策事業でございます。予算額2,889万2,000円、比較1,112万9,000円の増でございます。主な増減理由でございますが、地域防災マネージャー制度を活用した専任職員を本年2月から配置してございますけれども、令和6年度は年間通しての配置となり、446万3,000円の増額。需用費と備品購入費合わせてになりますが、避難所への備蓄品配備について、このたびの地震を受け、拡充して、保存食や水、毛布、簡易トイレと汚物処理セット、折り畳みベッドなどを予定し、合

計247万7,000円を計上してございます。

また、木造住宅の無料耐震診断につきましては、件数を5件に増額しまして、75万円を計上、危険木事前伐採推進事業委託料としまして、400万円を計上してございます。本年度は、補正予算で200万円を計上しましたが、孤立集落を防止を念頭に、令和6年度も引き続き、河上地内での事前伐採を行いたいと予定してございます。

使用料及び賃借料では、防災DXの取組としまして、県下統一での導入となりますけども、内閣府クラウド型被災者支援システムの導入を行いたいと考えてございます。事業の詳細につきましては、新規事業シート145ページを御確認いただきたいと思います。

負担金補助及び交付金では、集落除雪対策支援事業を令和元年度から3年間限りで実施したところでございますが、地域の皆様から要望のありました、このたび3自治会を取りまとめ、令和6年度限りとしての支援を予定してございます。1地域100万円を見込んでございます。

その他でございます。防災士養成事業補助金として7名分、避難所整備事業などは継続して取り組んでいる予定でございます。執行経費、財源については、記載のとおりでございます。

続きまして、13ページ上段、単独災害緊急対策事業につきましては、例年どおりの枠取り予算として、2件分、40万円計上してございます。

続いて、中段、公債費償還事務（元金）でございます。予算額8億2,570万5,000円、比較6,919万8,000円の増でございます。増額内容でございますが、平成の終わりから令和初めにかけて実施しましたタウンズネット、FTTH更新事業約7億4,000万円などを含みます過疎対策事業債の元金償還の開始によるものでございます。

続いて、下段、公債費償還事務（利子）でございます。予算額1,318万円、比較82万4,000円の減でございます。減額の理由でございますが、近年の地方債借入額の抑制に伴い、実借入見込みベースの減が理由でございます。

以上、説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○岩崎委員長 そうしますと、10ページ下段、非常備消防管理運営事務。

大西保委員。

○大西委員 1点だけ。下のほうなので、消防団の運転免許取得助成補助金というので25万ですが、これは1名の方の費用なんですか、25万というのは。例えば、普通免許を取るとかということでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 こちらについては、準中型免許制度の改正に伴っての、新たに中型免許が必要な方に対しての内容が1名分と、あと、オートマ限定の方のオートマ限定解除のための事業1名分ということで、2名というふうにはなっております。

○岩崎委員長 私から1つよろしいでしょうか。自衛消防運営費補助金ですけれども、この積算方法について伺いたいと思います。

岸防災監。

○岸防災監 失礼します。自衛消防運営費補助金の積算根拠についてです。こちらについては、まず均等割として、一つの自治会当たり1万2,400円が均等割として割り振られております。あと、世帯割ということで、それぞれの自治会の世帯数に応じて、1世帯当たり180円という計算で加算をしております。また、機械割ということで、それぞれの自衛消防さんで可搬ポンプを管理していただいているかと思っておりますけれども、その台数に応じて、1台当たり2万2,500円を加算しております。あと、その自治会によっては可搬ポンプを2台、管理されておったりというところがあるかと思っております。そういうところについては、若干、その追加した1台分について、5,000円の追加ということで加算しております、それらの合計額として計算しております。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、次、11ページ、消防施設整備管理事業。

大西保委員。

○大西委員 日野上の消防団にポンプ3,180万がありました。これは、いつ納入されるんでしょう、予定は。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼します。できましたら年度内に納品を行いたいところではあるんですけれども、令和5年度、今年度発注している福栄分団の消防ポンプ車につきましても、なかなかやはり今の社会情勢の中で、車のほうの本体のトラックといいますか、車両がなかなか納入が難しいということで、福栄分団の納車自体も今年の12月を予定しているというところで聞いておりますので、恐らく年度内の納品は難しいかなとは思っておりますが、なるべく早く入るようには事務は進めていきたいと思っております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 大変納期は厳しいとお聞きしました。それで、今の消防車庫なんです、恐

らく入らないんじゃないかなと想定するんですが、例えば、場所の選定とか、建物を建てるか、まだまだ、今でいうと1年半ぐらいかかるかも分かりませんが、そういった場所選定、建物はこれからでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 消防機庫の場所についてですけれども、現状では、今の場所の機庫のほうにポンプ車は入る想定で考えておりまして、機庫の場所の移動というのは考えておりません。

○岩崎委員長 岡本委員。

○岡本委員 同僚議員の一般質問で、西部消防が防火水槽必要なところが22か所というふうに答弁があったと思うんですけれども、計画的に整備をしていくということだと思っただんですが、これは6年度の予算には入ってないんでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 6年度につきましても、消防ポンプ車の導入ということでかなり大きな事業が予定されておりますので、そちらのほうが終わりましたら、消防ポンプ車の更新についてはしばらく先になりますし、機庫のほうも今のところは現状のところ新たな新築というのも計画されておられませんので、7年度以降、順次計画していきたいと考えております。

○岩崎委員長 そうしますと、12ページ、防災対策事業。

大西保委員。

○大西委員 今回の危険木事前伐採推進事業、400万上がっております。河上地内ということですが、以前、議会のほうでも、懇談会したときに、電線が垂れ下がり、雪がということで、そういうところがあるんですが、そういったところ、それは土地の所有者とかいろいろあるんですが、そういったところには、これの費用は使えないんでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 この事業の趣旨目的のほうは孤立集落対策ということで、部分的な、そういう電線等への支障があるというものに対してではなく、1か所かなりまとまった範囲での伐採というのが事業内容となっておりますので、個別個別の1本1本の支障木に対する対応というのは、ちょっと難しいというふうな事業内容となっております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 支障木の話が出たんで、これ、河上地内で危険木の事前伐採をするということですが、これは何件分なんんでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 一応ある程度まとまった、連続した範囲といいますか、その1か所当たりと  
いうことで考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 これは、何というんですかね、ほかにも何か所もあると思うんですが、もう  
ちょっとまとめず進めるっていうことは、難しいんでしょうか。これ、補助金が出てるこ  
とはありますけれども、あるいは事業者さんの都合とかもあるかもしれませんけども、ど  
うでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼します。なかなか事業する場所のほうが、簡単に木が切れるというところ  
が少なく、急傾斜地であったりということで、伐採する単価としましては、作業費としま  
しては結構かかるというところで、今年度につきましても、実際、幅としましては70メ  
ーターの幅の範囲での伐採、今年度進めてるのがその箇所になりますので、なかなか、あ  
そこもここもというふうな感じで何か所もというふうになると、さらに事業費がかかって  
くるというふうになります。県の事業費の上限が200万円というふうになっております  
ので、県の事業費の範囲内で、ちょっと年次的に進めていくという方向で計画のほうをし  
ております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 なるほど、県がそれしか出してくれないっていうのは、なかなかちょっとそ  
こは、もう少し出していくように県にも言っていただきたいと思います。

それと、これに関連してなんですけれども、これは多分、道路際とか、停電、孤立発生  
を防ぐということでやってらっしゃると思うんですけれども、それ以外に、例えばレッド  
ゾーンの崖のところ、まあレッドゾーンじゃない場所もありますけれども、崖、急傾斜の  
ところで、せめて木を切ってほしいと。木が非常に飛び出ている、何かあったら崩れてく  
るんじゃないか、危ないんじゃないかっていうような意見を何か所かお聞きするんですけ  
れども、そういったところに対応するものっていうのは考えられないんでしょうか。今の  
ところ多分ないんだと思うんですけれども、そういう要望は聞かれませんか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 基本的に、レッドゾーンであったりイエローゾーンの中の範囲の山に生えて  
る危険な木の伐採について、具体、イエローゾーン内、レッドゾーン内にあるということ  
での事業というのは、ちょっとないというのが現状かなと思っております。また、その木

の所有者ですね、基本的には、山の管理、木の管理というのが所有者さんに任されているといたしますか、所有者さんの責任といたしますかになっておりますので、その辺りで、まずは所有者さんの意向のほうになろうかと思えます。ただし、どうしてもその山のすぐ下に民家が数軒あったりして、地域として、そこが危険で危ない、怖いというふうに思われている場合には、地域の総意として、そこを何とかしてほしいというあたりを、地域の意向をまとめていただけますと、県のほうの事業の中で、できる事業もあるというふうには聞いておりますけれども、まだそこまでのまとまった地域からの意見というのが具体、寄せられておりませんので、そこまではちょっとまだ検討はできておりませんが。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それは何軒以上とかっていうのはあるんでしょうか。場所によって複数あるところもあれば、1軒だけだけれども、やっぱりちょっと木を切ってほしいという。もちろん基本は所有者の方というのも分かるんですけども、ただ、実際に迷惑を受けているのは所有者の方でなくて、そばに住んでおられる方ということが多いと思うんですけども、それで費用のほうも、何ですか、やっぱり特殊な場所なので、なかなかそう簡単には切れないというふうなところが多いんですけども、だから、どのくらい気軽に利用できるものなのか、その県の事業のほう、どうなんでしょうか。（発言する者あり）ああ、事業の。事業名は教えてもらえますか、そしたら県の事業の。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 すみません、具体的な事業名については、手持ちの資料にちょっと持って上がっておりませんので、すぐにちょっとお答えできないんですけども、改めて確認してお答えしたいと思います。

○岩崎委員長 そうしますと、事業名のほうをまた後で提出をお願いします。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 ドローンの操作教習受講料が令和4年度、令和5年度で17万2,000円計上されて、毎年各課1人ずつぐらいのところは想定だったんですけど、令和6年度、計上ないんですけども、令和6年度は受けないというか、これ以上ドローン操作士を増やさないんでしょうか、どうでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 こちらのドローンの人材育成ですけども、現状として、今所有しているドローン进行操作したり撮影したりすることに対して免許が必要なものではないというところ

もありまして、これまで、ドローンを購入してから数名、職員も講習を受けて、あと、これまでも何度か撮影だったり飛行だったりしてきましたので、それなりの技術が職員にもだんだん備わってきたというところで、今後は、今操作ができる職員のほうが新たな職員を指導していくということで、操作できる職員を増やしていきたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 先ほど河上と言われましたが、木谷のほうでしょうか、木谷線ですか、町道ですから。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 委員おっしゃるとおりで、木谷地内の場所を考えております。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 そうしますと、道路脇にかなり結構な面数の木がありますけど、立ち木の補償とかそういうのは生じませんか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 立ち木の補償については、切って売却された木につきましては、それは所有者さんのほうにお渡しするというような内容となっております。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 立ち木を切って、その売却代金を地主の方にあげるということで、立ち木を切らせてくださいで1本何ぼとか、そういう補償はないわけですね。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 あらかじめ、所有者さんには同意いただいた上で切らせていただきますけれども、切ることに對しての補償というのはありませんで、あくまで、切った後の木の売却益については、お渡しするというような内容となっております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点、お伺いします。この県木の件ですけど、先ほど同僚議員もおっしゃっていましたが、この小木が倒れて電線を切って停電になって、いろいろ不都合があったという事例を議会のほうの情報としていただいたわけなんですけど、そういったものを基本的には、電線を傷つけるというのは中国電力のほうで対応されるわけですが、そういった情報をまち協とかから仕入れて、中電のほうに役場の担当課として中継ぎをする役割というのは、どのように考えておられますか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 これまでも電線に引っかかりそうというところまでの情報まではいただいたことはありませんでしたけども、現に垂れ下がっている状態という情報をいただきましたら、そちらのほうは中国電力ネットワークさんのほうにはつながせていただいておりますので、現に引っかかっていないにしても、引っかかりそうという、危なそうというような情報がありましたら、改めてそこは、相談のほうはさせていただきたいと思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 いや、それを地元のほうに広報される考えはありませんか。役場のほうに声を届けていただけたら、中電のほうには話をするができますよという、やりますよというような広報をされませんかということです。

○岩崎委員長 実延総務課長。

○実延総務課長 役場に直接、これまでも問い合わせいただいたところにつきましては、電力であれば中電さんのセンターのほうへつながりますし、NTTであれば、電線であればそちらへ、タウンズネットであればそちらへというふうにつないできた経過もございます。前置きを置きましたけども、改めて、そういった降雪時であったり、台風などのときが多く想定されるわけですが、集中しますと限りもございます。十分な対応ができるかといえば、お約束できない部分もありますが、コール先は一緒でありますので、もしそういう事案があれば、こちらへ御連絡くださいという広報には努めてまいりたいと思いますが、役場を介して十分対応ができるかというところは、努めてはまいりたいと思いますが、そういったアナウンスについても、どういう形が皆様にとっていいのかというのも内部でも整理してまいりたいと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 災害備蓄品についてなんですけれども、やっぱり、元旦の能登での地震がありまして気になる場所なんですけども、今までいろいろな物を購入されているというのは、断片的には報告していただいていると思うんですが、今現状で、どのくらいの物が、何がどのくらいそろっているとかっていうのは分かるんでしょうか。

例えば、まち協とか自治会で独自に段ボールベッドを買ったりしてることもあるので、そういうのも含めて分かれば安心だなと思うんですが、どうなんでしょうか。そういう資料はあるんでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 今までは役場の備蓄倉庫のほうに1か所でまとめて備蓄のほうをしておりまして、保存食であったり、水、あとはトイレトペーパーであったり、生理用品であったり、あとは、簡易トイレ、毛布、紙おむつ、あとは、乾電池であったり、ブルーシート、タオルあたりですかね、そういったあたりを中心に役場のほうでまとめて保存しておりますけれども、近年、役場自身も被災した場合であったり、各地域までの経路で通行止めになって備蓄品を持って行けないという可能性も考えられるということで、近年では、分散備蓄ということで、各地域振興センターのほうでも備蓄のほうをしておりまして、そちらのほうでも保存食、水、あとは折り畳みのベッド、折り畳みのマットというあたりを保管させていただいております。

令和6年度については、さらにそこを拡充して、簡易トイレであったり、その汚物処理のセットであったり、あとは、若干、水であるとか、保存食も今ある量が各地域で保存する十分な量かというところ、ちょっと足りない部分もあるので、その辺りをもう少し数を増やして、備蓄ということで予算計上しております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そういうのを、例えば一覧で資料で出させていただくとかっていうことは、なかなか難しいんでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 先ほどの品名と、あと数量も一覧になったものを役場で管理しておりますので、そちらをまた資料提供いたしたいと思います。

○岩崎委員長 大西委員。

○大西委員 地域防災リーダーということで、防災士の資格ということで、令和5年度も7名、新年度も7名の養成ということですが、今までトータル何名ぐらいおられて、令和5年度は何名、防災士の資格を取られたんでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 今年度、5年度につきましては、9名の方が防災士の取得をされました。この制度といいますか、町が取得に対して補助を始めたのが平成28年からということになっておりまして、28年以降、今年度の9名も含めまして、合計で40名となっております。ただし、町内では、町がそういう講習料を補助した以外にも、恐らく郵便局の局長さんであったり局員の方とかは、自主的に防災士の取得をされたりしておるようですので、町内には、さらにまだ持っておられる方はおられるかと思うんですが、そこまではちょっ

と、全数についてはちょっと把握できていないというのが現状です。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 財源のところでちょっとお伺いしたいのですが、危険木のほうの財源が2つ書いてありまして、下の部分ですね、危険木等事前伐採イと、このイというものが載つとるわけですが、これ何か意味がありますか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 大変失礼いたしました。誤字でイは不要な文字がそのまま入っておりました。失礼いたしました。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 クラウド型の被災者支援システムの導入について伺います。避難行動の要支援者名簿等をこのシステムに入れていってということで、災害があつて庁舎の書類が水没してしまつたりとかつていうときに必要だということは分かるんですけども、支え愛マップを各地域で作つたりしてますが、その管理っていうのも、個人情報が入っているもので、その管理については、かなり神経質に各まち協なんかでも管理して思うんですけども、この分のそういう情報をどんなふう管理することになるのかということをお教えください。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 管理につきましては、今、個人情報のこともありまして、平常時から、この避難行動要支援者名簿というのが同意を得てないと出せないというような現状だと思しますので、平常時はちょっと役場のほうで管理というふうにはなるんですけども、災害時には、民生委員さんであったり、消防団員であったり、各地の支援者のほうにも共有ができるというふうになっておりますので、そのときには、このシステムから、そういう一覧表、表になつたものをお渡しできるかなというふうには思いますが、平常時は基本、役場のほうで管理というふうに予定しております。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 ということは、誰でもが見れる状態ではない、特別に必要なときだけが見れるという仕組みになっているということなんですか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 そうですね、個人情報のことがありますので、なかなか誰でもがという、閲覧という形には当然できないかなと思っております。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 このシステムも内閣府管理ということで、県下全域で入れていくというふうなことになってまして、そういう情報が1か所にまとめられていくっていうのには私はすごく不安を感じるんですけども、例えば、県の個人情報公開条例でしたっけ、そういうところにも、例えば町で持っているいろんな住民票とか戸籍の情報とかっていうのも、そこに一緒になっていくんだというふうに私は理解したんですけども、こういう情報もそういうところに入って、請求があったときに、個人名とか番地とか、そういうのはもちろん伏せた形ではありますけれども、そういう災害時に避難の支援が必要な人の情報っていうのも、そういう形の情報を請求された方に出されていくということになっていくんでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼します。請求された方といっても、誰でもというわけにはいかないと思ひまして、町の地域防災計画の中でも、その辺りの支援機関というようなところでの位置づけとしては、やはり民生委員さんであったり、警察、消防、あと、地域の自主防災組織とか、そういったようなところに限られるかと思ひます。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 財源のところ、先ほどイを消してもらいましたけど、それに付随して、施設管理業者負担金とありますが、この施設管理業者というのは誰を指すものであるのか、ちょっとお伺ひします。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 具体的には、やはり電柱、電線に関係している中国電力ネットワークさんであったり、NTTさんになります。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これは、民間企業から、これをもらうというような財源設定になっているわけですか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 それぞれの事業者さんと、あらかじめ協定と申しますか、そういうことで負担していただけるという理解が得られましたら、おおむね事業費の半分について負担していただけるというふうな仕組みになっております。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 すみません、先ほどのクラウドのことですが、今、9月から3月までで13万3,000円ということですね。それで、そうすると、毎年22万8,000円という費用が出るというふうに解釈すればよろしいですか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 委員おっしゃるとおり、来年度、導入して以降は、その金額がずっとかかってくるというような形になります。

○岩崎委員長 私から、ちょっと1点だけ。先ほどのクラウドの関係ですけれども、これは国がつくったシステムだと思うんですけども、県内は自治体が加入するんですけども、加入自体が地方自治体に求められているものなのかどうかということと、災害時には、ケーブルが切れたり、停電になったりしますが、ネットワーク的には、そういうやっぱり有線のものを使ったものかどうか、この2点を伺います。

実延総務課長。

○実延総務課長 このたびの導入経緯につきましては、県のICT協議会、全19市町村が加入します協議会の中で議論をされ、そこで合意形成が図られ、各市町村、全下統一的に導入をされるということが決定したところでございます。その関係で、本町においても参画させていただいたという中でございます。

また、実際に有線かどうかというところにおきましては、クラウド型ですので、ネットワーク環境がある場所であれば、アクセスし、閲覧等も可能ということで伺ってございます。

○岩崎委員長 災害時には線が切れるという想定をした場合、機能しないのではないかと懸念があるわけですし、代替のアクセスラインとして、衛星通信とか、その手のものがあるのかどうかというところを確認したいんですが。

ちょっとお時間かかるようでしたら、また後で、恐らくポンチ絵的なものが協議された中であつたかと思しますので、提出のほうをお願いします。

そうしますと、続きまして、13ページ上段、単独災害緊急対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

中段、公債費償還事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、公債費償還事務。これは利子。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で総務課は一通り終わりましたが、全体を通じまして、質疑漏れがございますでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 10ページ、下段のところ、消防団員が1名増えるってということで、消防団の年間報酬が103名が、これ104名になるんですが、これは条例が通ってないから103にされていたのか、通らなくても、ほかのところで、もう予算化されていますが、1名プラスなったとき、幾らぐらい増えるんですか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼します。副団長1名増えた場合ですけども、副団長の年間報酬として、8万5,000円というふうに条例で定まっております。また、年に6回、幹部会ということで、団長、副団長、分団長が参加する会議が設けられておまして、その参加するときに活動費ということで1回当たり4,000円が支給と、あと、年間に行事、夏季訓練であるとか秋季演習、あと、出初め式であったり、決まった行事がありますので、それについても、副団長の場合ですと、全ての行事に大体出られるということで、それらをトータルしますと、15万3,000円が毎年、1名増えたことによってかかってくるというような金額になっております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 この場合、例えばこれを修正するとかいうことは、しなくてもいいわけでしょうか。それを聞きたいんですが。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼します。そこの表記について、中に書いてある金額自体は、先ほど御説明した内容が含まれておりますが、人数については、確かに委員御指摘のとおり、1名増えると104名というふうになりますので、そこはちょっと間違っておりましたということで、ちょっと訂正をさせて、人数だけにはなりますけども、訂正をさせていただければと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 4ページの一般管理事務で、委託料のところ、庁舎宿直業務委託料ということなんですけれども、これ、時間を区切って、勤務してる時間と、あと、仮眠の時間というような形で時間を区切っておられるんじゃないかと思っておりますけれども、その仮眠時間中に何かトラブルですとか何かがあつて、業務が発生した場合の支払いというのも、きちんとされてるのかどうかということをお聞きしますけれども。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 委託内容としましては、時間当たり幾らという積算の契約ではなくて、あくまで1回、夕方の5時から翌朝の8時15分までということの1回当たり幾らということでの契約となっておりますので、夜間に途中何か発生して、その対応があったとしても、金額としては変わらないというような内容となっております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それは契約したときにそれで合意してるという、言ってしまうとそれまでなんですけれども、近年はやっぱりそういう、何ですかね、いわゆる役場の宿直の場合には、そこまで負担は大きくなるかとは思いますが、夜間でのワンオペというのが問題になってる面もあるんですが、その辺りのところはちょっと検討して、もし何かあれば、やっぱりプラスの手当というようなことも検討はできないのでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 有事の際には、初動の連絡を受けての必要な職員につなぐというところまでが宿直さんをお願いしております内容で、担当職員が連絡を受けて出てからは、当然その担当職員が、それについて、事象について対応しますので、そこについては、これまでどおりな対応で考えたいと思っております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 4ページの一般管理事務ですけど、企業版ふるさと納税が、かつて最初スタートしたときに、事業名をメニューとして明示をして、ふるさと納税を募るというような仕組みだったように、自分が調べたところではあったわけですが、このたびはそういったことがなしに、この基金の条例が示されていますが、それに沿った事業なら、もう企業さんに募集をかけてもよいということですか。

○岩崎委員長 川上室長。

○川上室長 御質問の件でございます。おっしゃるとおり、制度始まって最初の頃は、委員御指摘のとおり、スタートしたかなと思っております。企業版を推進していくに当たって、現在の地域再生計画を定めるに当たって、これ、ほぼイコール総合計画になっているんですけども、このたび条例の制定案を御提出させていただきましたとおり、1から大きく4つに分けて、幅広に募集をかけられるような地域再生計画に変更して、今は進めてまいっております。

その中で、企業様の目が、林業ですとか森林保全とかっていうところに見ていただいているという部分がありますけれども、さらに戦略を推進していくに当たって、条例の制

定案のとおり、幅広に進めていきたいということでございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 その同じ一般管理事務の下段のほうですけれども、職員研修負担金が今年度に比べて新年度は4割減なんですけど、170万が100万強ですけども、4割も、スキルアップとかいろいろ研修もあると思うんですが、なぜ4割も減らされたんでしょうか。

○岩崎委員長 岸防災監。

○岸防災監 そうですね、基本的に研修のほうを今年度より大幅に減らしたという予定にはなってなかったと思いますので、この負担金の中での内訳の積算で、ちょっと金額の捉え方が違った部分があるのかもしれないので、ちょっとそこは改めて再確認をさせていただきたいと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 13ページの単独災害緊急対策事業ですけれども、これ一般質問でも申し上げたんですけれども、イノシシによる農業施設への被害へも適応できないかと、自然災害ということですね。何ていうか、実際に柵をしてても、一部が柵がちょっと外れてて、入られてしまったというような被害ですとかいうのもありますし、例えば、この事業を使って直した場合には、今まで柵がなかったところは、柵をしなければいけないというようなことを条件に入れるというふうに、農林課の事業と組み合わせて使うということを条件にするということは必要かなとは思いますが、そういった形でちょっと柔軟に考えることはできないでしょうか。

○岩崎委員長 岡本委員、今、予算審査という中で、現在上がっております予算についての審議でございます。個人的な意見とか要望的なところは、この会では控えていただきたいと思います。

そうしますと、以上で本日の総務課の審査のほう終わりたいと思いますが、何点か資料請求のほうも出ておりますので、それを御覧になりまして、また追加で聞きたいことがありましたら、追加聞き取り等の指示をしたいと思いますので、御確認をいただきたいと思えます。

あしたは、午後から地域づくり推進課の聞き取りになりますので、よろしく願いいたします。それと、あしたの地域づくり推進課につきましては、NHKのテレビが取材に来られると申出がありましたので、委員長のほうが許可をしておりますので御了承ください。

以上で本日の会を閉じます。お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長